Ⅸ　重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

| 件　　名 | 翌事業年度以降の支払予定額 |
|---|---|
| 協会システムにおける工程管理支援等業務 | 244,351,800円 |
| 本部・支部事務所賃料等 | 4,887,483,325円 |
| ＬＡＮ環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務に伴う機器等の維持管理費 | 1,987,065,111円 |
| 全国健康保険協会システム　システム運用業務一式 | 1,437,812,663円 |
| 全国健康保険協会健康保険システム保健事業アプリケーション保守業務一式 | 1,109,504,836円 |
| 全国健康保険協会統計分析アプリケーション保守業務一式 | 462,382,959円 |
| 全国健康保険協会マイナンバー管理システムアプリケーションに係る保守業務一式 | 714,724,032円 |
| ポータル・コミュニケーションツールに係る基盤更改対応及びデータ移行等業務一式（機器類の維持管理費） | 302,457,100円 |
| インターネット用システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務一式（機器類の維持管理費） | 2,227,078,214円 |
| マイナンバー管理システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務一式（機器類の維持管理費） | 846,838,729円 |
| 健康保険システム・マイナンバー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務に伴う機器等の維持管理費 | 440,466,235円 |
| 健康保険システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務一式（機器類の維持管理費） | 5,410,761,708円 |
| ＩＡサーバー更改に係るハードウェア等の構築一式（機器類の維持管理費） | 980,054,614円 |
| カラー複合機賃貸借及び設置等並びに保守業務一式（維持管理費） | 359,438,310円 |
| ＬＡＮ環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務に伴う機器等の維持管理費 | 3,226,061,866円 |
| 全国健康保険協会　適用・徴収・現金給付等アプリケーション保守業務一式 | 1,403,772,084円 |
| 全国健康保険協会健康保険システムレセプト点検アプリケーションに係る保守業務一式 | 737,278,410円 |
| インターネット用システム基盤に係る保守業務一式 | 548,628,960円 |
| 健康保険システム・情報系アプリケーションの保守業務対応一式 | 338,942,889円 |
| 全国健康保険協会健康保険システム基盤に係る保守業務一式 | 2,516,164,728円 |
| 全国健康保険協会マイナンバー管理システム基盤に係る保守業務一式 | 660,704,220円 |
| 間接システム基盤に係るクラウドサービス利用 | 226,126,032円 |
| ポータル・コミュニケーションツールに係る保守業務一式 | 440,728,200円 |
| 健康保険・マイナンバー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務一式（回線使用料） | 829,455,935円 |
| ＯＣＲに係る設計・開発・及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務一式（構築役務及び保守役務） | 164,309,772円 |
| ホームページリニューアル及び運用保守業務委託 | 165,317,790円 |
| ＬＡＮ環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務一式（構築役務及び保守） | 1,670,064,000円 |
| インターネット用システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務一式（回線使用料） | 495,646,800円 |
| ＬＡＮ環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務一式（回線使用料） | 364,884,300円 |
| 情報系システム基盤に係るクラウドサービス利用料 | 732,708,900円 |
| 間接システム（人事給与）アプリケーション保守業務 | 292,178,809円 |
| 間接システム（財務会計）アプリケーション保守業務 | 120,074,547円 |
| スマートフォンアプリケーションの基盤構築・基盤保守等業務 | 297,162,470円 |
| 情報系アプリケーションに係るソフトウェア賃貸借（維持管理費） | 136,242,304円 |
| スマートフォンアプリケーションの保守等業務 | 357,795,240円 |
| 合　　計 | 37,134,667,892円 |

Ⅹ　重要な後発事象

該当事項は、ありません。

Ⅺ　その他の注記事項

１．東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した令和７年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（令和７年４月18日厚生労働省発保0418第３号厚生労働事務次官通知）の３及び令和７年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（令和７年４月28日厚生労働省発保0428第７号厚生労働事務次官通知）の３に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

（単位：円）

| 対　象　事　業 | 受　入　額 | 使用状況（＊１） | 残額（＊２） |
|---|---|---|---|
| 医療保険事業（＊３） | 1,260,977,000 | 1,260,977,000 | — |
| 特定健診事業 | 7,000 | — | 7,000 |
| 合　　計 | 1,260,984,000 | 1,260,977,000 | 7,000 |

（＊１）　健康保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

（＊２）　国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に11,000円を返還しております。

（＊３）　令和７年度の補助金受入額1,260,977,000円に対し、一部負担金免除額は1,288,706,090円（開示時点における概算額）でした。平成23年度から令和７年度までの補助金受入額（補助金未使用額（返還額）を除く。）の累計36,550,273,315円に対し、一部負担金免除額等の累計は42,703,379,239円（令和６年度までの累計額41,414,673,149円）となっております。

２．固定資産除却損について

システム基盤の更改に伴い、今後事業の用に供しないことを当事業年度において確定し、除却したソフトウェアについて、固定資産除却損として7,316,877,192円計上しております。